

京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査

～ご協力のお願い～

市民のみなさんには、日ごろから、市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、男女がともに、地域社会のあらゆる分野に参画でき、イキイキと過ごせるまちを創るため、新しい男女共同参画計画の策定に取り組んでいます。そこで、市民のみなさんの男女共同参画に関する意識や実態を把握し、計画の基礎資料とするとともに、施策の検討にも活用するため、市民意識調査を実施することといたしました。

調査の対象は、市内にお住まいで20歳以上の男女各1,000人の方を無作為に選ばせていただきました。なお、この調査は無記名であり、調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、個人を特定することができませんし、内容が外部に漏れることもありません。安心して、日ごろのお考えを率直にご記入ください。

ご多用のところ申し訳ありませんが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力していただきますようよろしくお願い申し上げます。

調査の結果はまとめ次第、ホームページなどで報告させていただきます。

平成22年2月

京田辺市長 石井 明三

- 1 この意識調査のご記入は、原則として封筒のあて名ご本人にお願いします。
- 2 ご記入は、鉛筆または黒のボールペンでお願いします。
- 3 回答は、あてはまる番号を○印で囲んでください。○印の数に指定がある場合は、その指定に従ってお答えください。なお、「その他」を○で囲んだ場合、具体的な内容を（ ）内に記入してください。
- 4 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に封入のうえ、**2月12日（金）**までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。）
- 5 この調査票についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

京田辺市役所 市民部 市民参画課 男女共同参画係

〒610-0393 京田辺市田辺80番地

電話：0774-64-1314 FAX：0774-64-1305

家庭生活について、お伺いします。

問1【全員の方に】次のような考え方について、どう思われますか。(それぞれ1つ選択)

① 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそうは思わない | 4 そうは思わない |
| 5 わからない | |

② 夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい

- | | | |
|-------------------|----------------|--------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う | →【問2へ】 |
| 3 どちらかといえばそうは思わない | 4 そうは思わない | 【問3へ】 |
| 5 わからない | | |

問2【問1-②で「1」又は「2」を選択された方に】なぜそう思われますか。(あてはまるものすべて選択)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 日本の伝統・美德だと思ふから | 2 役割分担をした方が効率がよいと思ふから |
| 3 子どもの成長にとって良いと思ふから | 4 個人的にそうありたいと思ふから |
| 5 その他(具体的に) | |
| 6 理由を考えたことはない | |

問3【問1-②で「3」又は「4」を選択された方に】なぜそう思われますか。(あてはまるものすべて選択)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 男女平等に反すると思ふから |
| 2 女性が家庭のみでしか活躍できないのは、社会にとって損失だと思ふから |
| 3 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思ふから |
| 4 少子高齢化に伴う労働力の減少に対応するため |
| 5 一方的な考えを押しつけるのは良くないと思ふから |
| 6 その他(具体的に) |
| 7 理由を考えたことはない |

このページは「結婚している方」にお伺いします。

※「結婚している方」には、婚姻届を出していない事実婚の方も含まれます。(本調査で、以下同じ。)

問4【結婚している方に】あなたの家庭では次にあげることについて、主に誰が分担していますか。
(それぞれ1～4の数字を選択)

	夫	妻	夫と妻で同程度	その他の人
①掃除	1	2	3	4
②食事のしたく	1	2	3	4
③食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4
④洗濯	1	2	3	4
⑤日常の買い物	1	2	3	4

問5【結婚している方に】問4について、どのように分担するのが望ましいと思われますか。(それぞれ1～4の数字を選択)

	夫	妻	夫と妻で同程度	その他の人
①掃除	1	2	3	4
②食事のしたく	1	2	3	4
③食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4
④洗濯	1	2	3	4
⑤日常の買い物	1	2	3	4

仕事について、お伺いします。

問6【全員の方に】一般的に女性が職業をもつことについて、どう思われますか。(1つ選択)

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他(具体的に)
- 7 わからない

問7【結婚している方に】勤務形態について、あなたの家庭ではどうなっていますか。(1つ選択)

- 1 夫はフルタイムで働き、妻は専業主婦
- 2 夫はフルタイムで働き、妻はパートタイムで働く
- 3 夫も妻もフルタイムで働く
- 4 妻はフルタイムで働き、夫はパートタイムで働く
- 5 妻はフルタイムで働き、夫は専業主夫
- 6 その他(具体的に)

問8【会社などにお勤めの方に】あなたは、自分の職場で次のような制度をとりやすいと感じますか。(それぞれ1～4の数字を選択)

	とりやすい	とりにくい	制度がない	わからない
①有給休暇制度	1	2	3	4
②育児休業制度(育児のための休業制度)	1	2	3	4
③短時間勤務制度 (育児・介護のため就業時間を縮めることができる制度)	1	2	3	4
④介護休業制度 (病気の看護・介護のための休業制度)	1	2	3	4

問9【全員の方に】結婚や出産、子育てに際して、あるいは介護をしなければならなくなった時に、男女がともに仕事を続けられるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(主なものを3つまで選択)

- 1 保育制度の充実
- 2 介護制度の充実
- 3 職場での育児休業、介護休業制度(病気の看護・介護など)の充実
- 4 柔軟な勤務形態(フレックスタイム制や在宅勤務など)の導入
- 5 労働時間の短縮や休暇制度の普及
- 6 職場の上司や同僚の理解と協力
- 7 家族の理解と協力
- 8 男性の家事・育児への参加
- 9 その他(具体的に)

地域活動・社会活動について、お伺いします。

問10【全員の方に】次のような地域活動・社会活動のうち、現在参加している活動はありますか。
(あてはまるものすべて選択)

- 1 区・自治会などの活動
 - 2 PTA、子ども会などの活動
 - 3 ボランティア活動
 - 4 自然や生活環境を守るための活動などテーマをもった市民活動
 - 5 趣味やスポーツサークルなどのグループ活動
 - 6 その他(具体的に)
 - 7 特になし
- 【問11-1、2へ】

問11-1【問10で「1」～「6」を1つ以上選択された方に】あなたが主に参加している地域活動・社会活動はどれですか。(主なものを1つ選択)

- 1 区・自治会などの活動
- 2 PTA、子ども会などの活動
- 3 ボランティア活動
- 4 自然や生活環境を守るための活動などテーマをもった市民活動
- 5 趣味やスポーツサークルなどのグループ活動
- 6 その他

問 1 1 - 2 【問 1 0 で「1」～「6」を 1 つ以上選択された方に】あなたが主に参加している地域活動・社会活動のリーダーや重要な意思決定に係わる役員の現状はどのようになっていますか。(1 つ選択)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1 男性、女性がほぼ同数である | |
| 2 男性であることが多い | ┌──────────┐
└──────────┘ |
| 3 女性であることが多い | |
| 4 その他(具体的に) | ──────────→ 【問 1 1 - 3 へ】 |

問 1 1 - 3 【問 1 1 - 2 で「2」又は「3」を選択された方に】それはなぜだと思われますか。(近いものを 1 つ選択)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 男性(又は女性)がリーダーや役員を担うのがならわし・前例だから |
| 2 男性(又は女性)はリーダーや役員につきたがらないから |
| 3 男性(又は女性)の方が時間的に融通がきくから |
| 4 男性(又は女性)の方が会議などの進め方が慣れていて上手だから |
| 5 参加している団体の構成員のほとんどが男性(又は女性)であるから |
| 6 その他(具体的に) |
| 7 特に理由はない、わからない |

問 1 2 - 1 【全員の方に】地域活動において「女性もリーダーや重要な意思決定に係わる役員になって、方針を決める場に積極的に参加していくべきだ」という意見があります。あなたは、このような意見についてどのように思われますか。(1 つ選択)

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 1 そう思う | ──────────┐
└──────────┘ |
| 2 どちらかといえばそう思う | |
| 3 どちらかといえばそう思わない | ──────────→ 【問 1 2 - 2 へ】 |
| 4 そう思わない | |
| 5 わからない | |

問 1 2 - 2 【問 1 2 - 1 で「1」又は「2」を選択された方に】地域活動において女性の参画を進めるためには、どのようなことが必要だと思われますか。(近いものを 1 つ選択)

- | |
|---------------------------------|
| 1 家族が家事・育児を分担する。 |
| 2 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を行う |
| 3 女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する |
| 4 育児や介護をするための施設を充実させる |
| 5 さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間帯を工夫する |
| 6 その他(具体的に) |

配偶者間の暴力について、お伺いします。

注1) 「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

注2) ここで「暴力」とは、なぐる、けるといった身体的暴力、言葉でおどす、ののしるといった精神的暴力、生活費を渡さない、借金を重ねるなどの経済的暴力、性的行為を強要する性的暴力をいいます。

問13【全員の方に】あなたは配偶者間の暴力を身近に見たり、聞いたりしたことがありますか。
(あてはまるものすべて選択)

- 1 身近に当事者がいた (いる)
- 2 身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある
- 3 テレビや新聞などで問題になっていることを知っている
- 4 見聞きしたことはない
- 5 その他 (具体的に)

問14【これまでに結婚したことのある方に】あなたは、配偶者からの暴力を、受けたことがありますか。
(1つ選択)

- 1 受けたことがある → 【問15へ】
- 2 受けたことがない

問15【問14で「1」を選択された方に】配偶者からの暴力を受けたとき、どこかに相談しましたか。
(1つ選択)

- 1 相談した → 【問16へ】
- 2 相談したかったが、相談しなかった
- 3 相談しようとは思わなかった → 【問17へ】
- 4 その他 (具体的に)

問16【問15で「1」を選択された方に】どこに相談しましたか。(あてはまるものすべて選択)

- 1 親、兄弟姉妹、親戚
- 2 友人、知人
- 3 地域の役員、近所の人
- 4 京田辺市の相談窓口 (女性の相談室やなやみごと相談など)
- 5 警察・弁護士・家庭裁判所
- 6 京都府などの公的機関
- 7 民間の相談窓口
- 8 その他 (具体的に)

問17【問15で「2」又は「3」を選択された方に】相談しなかった理由は何でしたか。(あてはまるものすべて選択)

- 1 どこに相談していいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにもいえなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られるとこれまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて、思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 相談する窓口を探したが、見つけられなかったから
- 16 その他（具体的に)



男女共同参画施策などについて、お伺いします。

問 18 【全員の方に】次の分野で男女が平等になっていると思われますか。（それぞれ1～6の数字を選択）

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①学校教育	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③家庭生活	1	2	3	4	5	6
④地域や区・自治会	1	2	3	4	5	6
⑤政治や行政の政策・方針決定の場	1	2	3	4	5	6
⑥法律・制度	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習、しきたり	1	2	3	4	5	6

問 19 【全員の方に】男女共同参画社会を形成していくため、今後、市はどのようなことを優先的に進めるべきだと思われますか。（主なものを3つまで選択）

- 1 政策の立案や方針決定の場への女性の参画促進
- 2 男女が共に働きながら、家事や育児、介護などの家庭生活を両立できる各種サービスの充実
- 3 女性の再就職や起業などへのチャレンジ支援
- 4 男女共同参画についての学習機会の充実
- 5 男女共同参画センター等の整備
- 6 男女の性別に応じた相談や支援体制の整備
- 7 各種団体での女性のリーダーや役員の育成
- 8 各種団体などが慣習やしきたりを改める機会づくりとしての意識啓発
- 9 思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など人生の各ステージに対応した女性の健康支援
- 10 学校教育や生涯学習など様々な教育場面での男女共同参画教育の機会の充実
- 11 男女共同参画社会の形成に寄与した事業所や団体などの表彰
- 12 その他（具体的に _____ ）
- 13 特にない
- 14 わからない

問20【全員の方に】京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」をご存じですか。(1つ選択)

注3) ここで「京田辺市女性交流支援ルーム」とは、男女共同参画社会の形成を目指して、京田辺市が平和堂アルプラザ京田辺に設置している施設で、男女共同参画に関する情報収集や情報提供を行うとともに、各種団体等の情報交換及び交流を支援しています。また、女性の相談室も開設しています。

- | | |
|---------|---------|
| 1 知っている | →【問21へ】 |
| 2 知らない | |

問21【問20で「1」を選択された方に】利用したことがありますか。(1つ選択)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用したことがある | 2 利用したことはない |
|-------------|-------------|

問22【全員の方に】京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」での事業について、今後期待するものは、どのような事業ですか。(あてはまるものすべて選択)

- | |
|----------------------------------|
| 1 男女共同参画に関するセミナー・講座の開催など |
| 2 女性の再就職や起業のためのチャレンジ支援に関すること |
| 3 市民活動や団体の交流支援 |
| 4 男女共同参画に関する情報提供 |
| 5 相談事業(家庭や仕事などの悩み、法律問題など) |
| 6 市民や事業者と行政との協働による男女共同参画事業の企画、運営 |
| 7 予約なしに会議や作業に利用できるフリースペースの提供 |
| 8 その他(具体的に) |
| 9 特になし |

最後に、あなたについて、お伺いします。

問23【全員の方に】あなたの性別について教えてください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問24【全員の方に】あなたの年齢は何歳ですか。

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1 20～24歳 | 2 25～29歳 | 3 30～34歳 | 4 35～39歳 |
| 5 40～44歳 | 6 45～49歳 | 7 50～54歳 | 8 55～59歳 |
| 9 60～64歳 | 10 65～69歳 | 11 70歳以上 | |

問25【全員の方に】あなたは結婚していらっしゃいますか。(1つ選択)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 結婚している(事実婚を含む。) | 2 結婚していたが、離別した |
| 3 結婚していたが、死別した | 4 結婚していない |

問26【お子さんのいらっしゃる方に】一番年下のお子さんは、次のどれにあてはまりますか。

(同居・別居は問わない。1つ選択)

1 乳児（1歳未満）	2 幼児（1歳以上就学前まで）	3 小学生
4 中学生	5 高校生	
6 大学生（大学院生や専門学校生などを含む。）		7 社会人

問27【全員の方に】あなたの職業は、次のうちどれですか。（主なものを1つ選択）

1 自営業・自由業（弁護士、芸術家、開業医、宗教家、農業等）		
2 正社員・正職員	3 パート・アルバイト・契約社員	4 嘱託・派遣社員
5 内職・在宅勤務	6 学生	7 専業主婦・主夫
8 その他・無職		

◆京田辺市がめざす男女共同参画社会のイメージについて、アイデアがあれば、自由にご提案ください。
また、この意識調査に関することや、京田辺市の男女共同参画施策に関するご意見・ご感想など自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

この調査票は、**2月12日(金)**までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）



男女共同参画社会のイメージ図

～男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会～

職場に活気

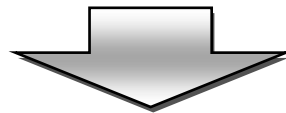
- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップが強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現



ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

平成22年3月

発行 京田辺市

編集 京田辺市市民部市民参画課

〒610-0393 京田辺市田辺80番地

電話0774-64-1314